

官民連携による動物愛護施設がオープンします

1 事業概要

本市が目指す、犬猫の譲渡を推進し、殺処分の減少に寄与する施設として、一般財団法人犬猫生活福祉財団の第一号となる保護シェルターをオープンします。

このシェルターは、本市保健所に収容された保護犬猫を中心に引き取り、適切な処置を行った後、犬猫の新たな家族を探すための施設です。

また、保護数を減らすために野良猫への不妊去勢とケアを行うため、車両に手術設備を搭載し、野良猫や地域猫を中心に移動式の病院を運営（スペイククリニック）予定です。

2 団体概要・設置場所

名称	一般財団法人 犬猫生活福祉財団
所在地	東京都新宿区
設立年月日	令和3年9月1日
設置場所	富士見町赤城山 1788-14



3 運営体制

寄附金（令和3年10月現在755万円、設立時拠出金含む）及び財団設立会社である犬猫生活（株）の会社利益20%を資金として活動。

ボランティアを中心に、獣医師やドッグトレーナーをスタッフとして採用する予定。

4 活動内容

① 保護シェルター

本市保健所に収容された保護犬猫を引き取り、新しい家族を探すための保護施設の運営。
富士見町に犬猫40頭の保護施設、大型と屋根付きドッグラン2つを設置予定。

② 不妊去勢・ケア専用の病院の運営（スペイククリニック）

野良猫の繁殖を防ぎ、収容数を減らすため、手術設備を搭載した車両にて不妊去勢手術とケアを行う。

③ 他団体へのサポート

既存団体との協働を重視しながら、助成金など金銭面のサポートを実施予定。

④ ボランティア求人情報サイトの運営、研修の実施

ボランティア専用の求人サイトを運営、ボランティア研修の実施等体制を作り、団体とボランティアのネットワーク強化を図る。

担当 衛生検査課 生活衛生係
電話 027-220-5777（内線：2209）
担当 政策推進課 政策連携係
電話 027-898-6003（内線：3520）